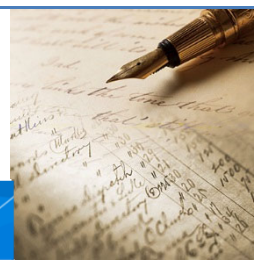


MFS・グローバル株式ファンド

愛称：歴史のチカラ



約30年間にわたり示された運用戦略の実力

平素より「MFS・グローバル株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。
本レポートでは、当ファンドの運用を実質的に担当するマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（以下、MFS）からの情報をもとに、当ファンドのパフォーマンスや今後の市場見通し等をご報告申し上げます。

“ブレない運用”でリターン獲得を目指す

- MFSグローバル株式コンポジット*（以下、類似運用）のパフォーマンスは、**世界株式を上回って推移**しています。
- 世界株式の下落局面においても、長期的な視点で運用を行い、市場平均を上回るリターンの獲得を目指します。

<類似運用と世界株式のパフォーマンス比較>

(1988年1月末（コンポジット構築月）～2020年11月末)



	下落局面① ITバブル崩壊	下落局面② リーマンショック	下落局面③ 欧州債務危機	下落局面④ チャイナショック	下落局面⑤ コロナショック
	2000/4/30～ 2000/11/30	2007/6/30～ 2009/2/28	2011/4/30～ 2011/9/30	2015/5/31～ 2015/9/30	2020/1/31～ 2020/3/31
類似運用	-5.1%	-57.0%	-23.8%	-13.0%	-21.3%
世界株式	-9.5%	-61.2%	-23.5%	-13.7%	-20.9%
差	4.3%	4.2%	-0.2%	0.6%	-0.4%

※下落局面には主な出来事を記載しています。

* コンポジットとは、類似の運用手法ないし運用方針に基づいて運用される一つ以上のポートフォリオの運用実績を、一定の基準に従って評価したものであり、運用手法ごとの運用実績を表すために用いられます。

(注1) 類似運用は当ファンドが投資対象とする投資信託と同様の運用手法を用いたMFSグローバル株式運用のコンポジットのリターン（円ベース、信託報酬控除後）を基に算出。世界株式はMSCIワールドインデックス（配当込み、円ベース）。MSCIワールドインデックスは当ファンドのベンチマークではありません。

(注2) 下落局面は世界株式の各月末値を基に設定。騰落率は各月末値を基に算出。四捨五入の関係上、差が合わない場合があります。
(出所) MFS、Bloombergのデータを基に委託会社作成

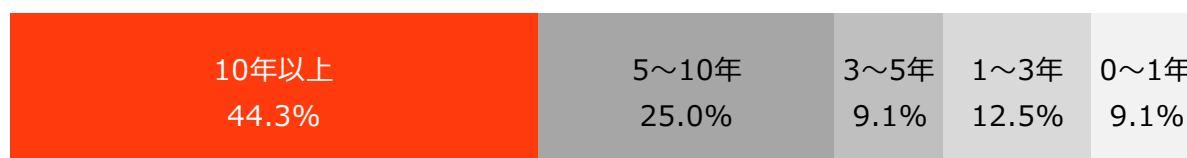
※上記は当ファンドが投資対象とする投資信託と同様の運用手法を用いたコンポジットの過去のデータおよび過去の実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

今後も一貫した投資哲学を堅持

- 当ファンドは、市場トレンド等ではなく、“長期間にわたって継続的な収益成長が期待される銘柄に長期投資する”という投資哲学に基づき運用しています。これにより、収益の下振れリスクが抑制され、市場平均を上回るリターンを獲得につながると考えています。
- 類似運用の保有銘柄のうち、10年以上保有している銘柄が全体の約44.3%を占めています。
- **新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて、株式市場のトレンドは大きく変わりつつありますが、当ファンドではこれまで通り投資哲学を堅持し、中長期的な資産形成のサポートを目指します。**
- 今後の景気回復過程においても、**保有銘柄の強固な収益基盤が株式市場での再評価につながれば、より良好なパフォーマンスが見込めると**考えています。

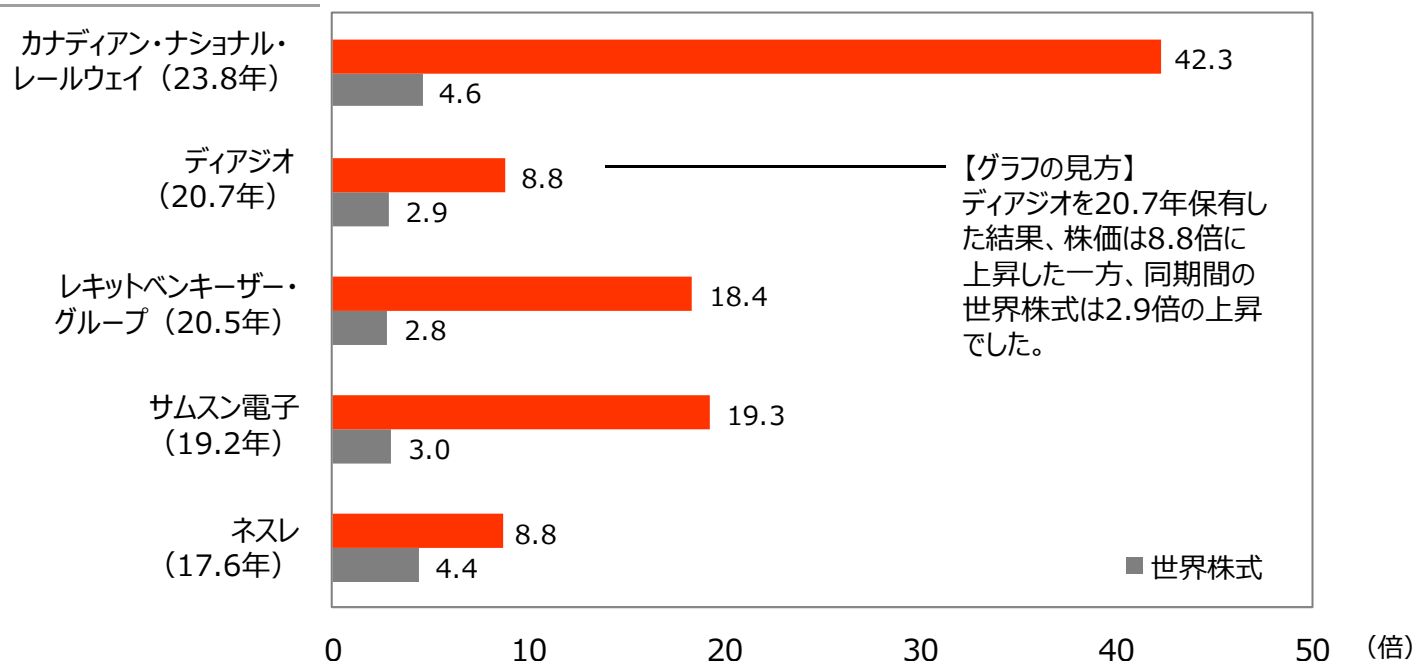
<類似運用における保有銘柄の期間別構成比率とパフォーマンス例>

(2020年9月末現在)



銘柄名 (保有期間)

同期間のパフォーマンス (円ベース、配当込み) 比較



(注1) 上記は類似運用のコンポジットの中で最も長い運用実績のある口座 (以下、類似最長商品) の実績。世界株式はMSCIワールドインデックス (配当込み、円ベース)。

(注2) 保有銘柄の期間別構成比率は現金を除く部分を100%として計算した値です。数値は四捨五入の関係上、合計が100%とならない場合があります。(出所) MFS、Bloombergのデータを基に委託会社作成

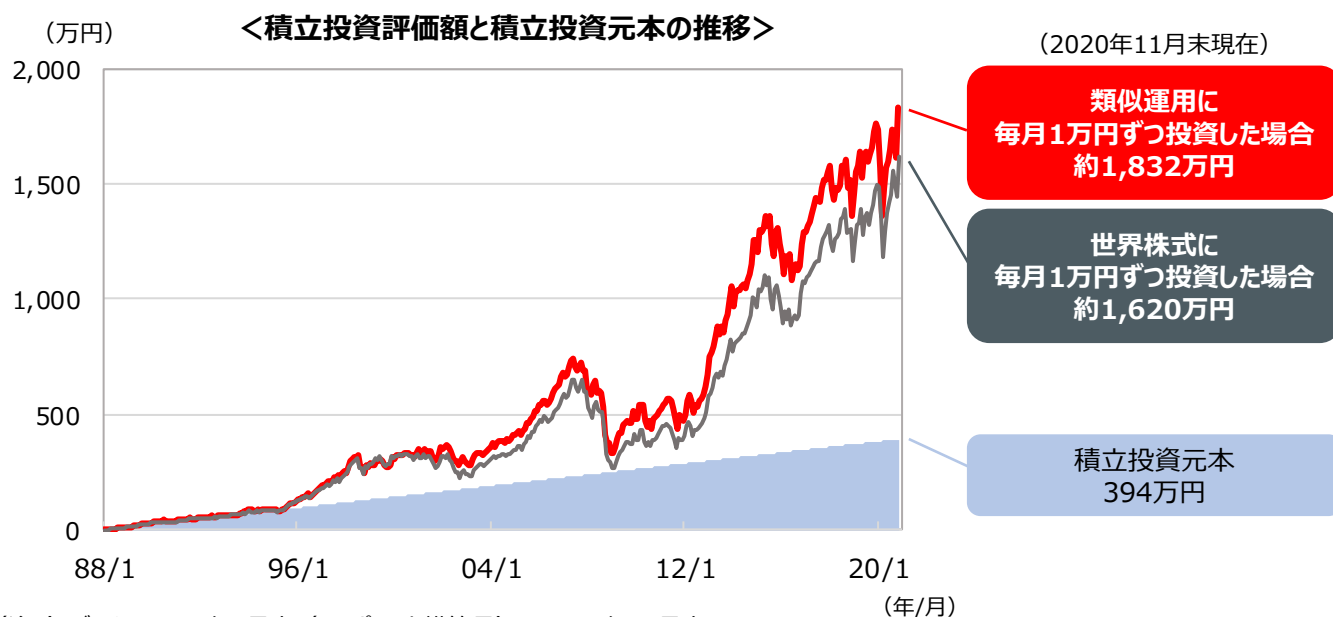
※上記は当資料作成時点の運用方針ならびに当ファンドが投資対象とする投資信託と同様の運用手法を用いた類似最長商品の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。運用方針は今後、予告なく変更することがあります。

※上記は組入銘柄のすべてがその保有期間においてプラスとなっていること、または世界株式を上回っていることを示すものではありません。

※個別銘柄は例示を目的とするものであり、当ファンドにおいて当該銘柄に投資するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

<ご参考> 積立投資を行った場合

類似運用に約30年間、毎月1万円ずつ積立投資を行った場合、積立投資元本394万円に対して評価額は約1,832万円となり、運用資産は約4.6倍に増加しました。



(注1) データは1988年1月末（コンポジット構築月）～2020年11月末。

(注2) 類似運用は当ファンドが投資対象とする投資信託と同様の運用手法を用いたMFSグローバル株式運用のコンポジットのリターン（円ベース、信託報酬控除後）を基に算出。世界株式はMSCIワールドインデックス（配当込み、円ベース）。

(注3) 積立投資は一定金額を毎月末に投資したと仮定して計算しています。ただし、最終月は投資しません。なお、購入時手数料等は考慮していません。

(出所) MFS、Bloombergにデータを基に委託会社作成

※上記は当ファンドが投資対象とする投資信託と同様の運用方法を用いたコンポジットの過去のデータを基に、委託会社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※投資信託は元本が保証された商品ではなく、積立・換金のタイミング等によっては収益が積立投資元本を割り込むことがあります。

当ファンドのパフォーマンス（2019年7月23日（設定日）～2020年12月18日）



(注1) 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 2020年12月18日現在において分配を行っておりません。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは6ページをご覧ください。

ファンドの特色

1. 日本を含む世界の株式の中から、持続可能な利益成長が期待できる企業や成長性に比べて割安と判断した企業の株式に投資します。
 - 不動産投資信託（リート）、預託証書（DR）等に投資する場合があります。
 2. 実質的な運用は、長期運用の実績を持つマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー（MFS）が行います。
 - ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

お申込みメモ**購入単位**

当初購入の場合：1万円以上1円単位

追加購入の場合：1万円以上1円単位

投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位

※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

三井住友銀行の定める期日までにお支払いください。

換金単位

1円以上1円単位

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。

信託期間

2029年8月1日まで（2019年7月23日設定）

決算日

毎年8月1日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨークの取引所の休業日
- ロンドンの取引所の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入時手数料（消費税込）は、購入代金（購入金額（購入価額〔1口当たり〕×購入口数）に購入時手数料（消費税込）を加算した額）に応じて、以下の手数料率を購入金額に乗じて得た額となります。

（購入代金）	（手数料率）
1億円未満	3.30%（税抜き 3.00%）
1億円以上5億円未満	1.65%（税抜き 1.50%）
5億円以上10億円未満	0.825%（税抜き 0.75%）
10億円以上	0.55%（税抜き 0.50%）

※「分配金自動再投資型」において、分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

○ 信託財産留保額

ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年0.99%（税抜き0.90%）の率を乗じた額です。

※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年1.672%（税抜き1.52%）程度となります。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：https://www.smd-am.co.jp コールセンター：0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>株式会社S M B C信託銀行</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p> <p>株式会社三井住友銀行</p>

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込

■ 資料の作成、設定・運用



株式会社三井住友銀行
 登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号
 加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2020年12月18日